

## 2026年度各種選抜実施に係る体調不良者等への配慮について

### 1. 一般選抜について

#### (1) 検定料の返還

- ① 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症（学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症）に罹患し、受験ができなかった場合について、事前連絡と罹患証明書等の提出をすることで、検定料を返還する。
- ② 雪害に伴う交通機関の運休や遅延などにより、受験ができなかった場合について、事前連絡及び、本学が指定する所定の書類並びに遅延証明書等を提出することで、検定料を返還する。

※（上記①の場合は除き）当日の体調不良等で受験できなかった場合については、検定料の返還は行わない。

#### (2) 追試験は行わない。

2025(令和7)年度入学者選抜から実施している一般選抜（Ⅱ期）により受験機会が確保できることから、上記①、②の者のみを対象に実施していた追試験は実施しない。

#### 【一般選抜（Ⅱ期）】

- ・ 出願期間：2月20日（金）から2月27日（金）
- ・ 試験日：3月9日（月）
- ・ 合格発表：3月16日（月）
- ・ 手続締切日：3月19日（木）
- ・ 試験会場：北星学園大学内（地方会場では実施しない）
- ・ 受験資格：英文学科は、英語外部検定試験の要件を満たす必要があります。  
詳しくは、入試要項をご確認ください。

### 2. 総合型選抜、特別選抜(社会人・帰国生徒・外国人留学生)、編入学者選抜、転学部転学科試験について

- (1) 罹患等に関する証明書等を提出し、受験しなかった場合は検定料を返還する。

※1-(1)-①に準じる

- (2) 追試験は行わない。

### 3. 学校推薦型選抜、推薦編入学者選抜について

- (1) 本人または高校の進路指導部等から罹患等の申し出があった場合

- ・ 当日の受験は遠慮してもらい、合否判定は提出書類のみで行う。
- ・ その後、学校長名で罹患等について説明した旨の文書を提出してもらう。

- (2) 追試験は行わない。

4. 大学院入学試験について

(1) 罹患等に関する証明書等を提出し、受験しなかった場合は検定料を返還する。

※1-(1)-①に準じる

(2) 追試験は行わない。

以上